

都市再生整備計画(第9回変更)

おんが と し か っ せ い か
遠賀都市活性化地区

ふくおか けんおんが ちょう
福岡県遠賀町

令和4年2月

事業名	確認
都市構造再編集支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	福岡県	市町村名	遠賀町	地区名	遠賀都市活性化地区	面積	575 ha
計画期間	平成 30 年度 ~ 令和 3 年度	交付期間	平成 30 年度 ~ 令和 3 年度				

<p>目標</p> <p>安心・安全で快適な暮らしを支える環境整備とにぎわい創出による都市の活性化を目指す</p> <p>目標:防災や減災機能の強化による災害に強いまちづくり</p> <p>目標:快適で心豊かにはつらつと暮らすことのできる生活環境基盤の強化</p> <p>目標:遠賀川駅周辺を軸にポテンシャルを秘めた地区のにぎわいと活力の創出</p>	
<p>目標設定の根拠 中央地区道路改良事業</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>本町では、JR遠賀川駅を中心とした駅前において商店街や市街地が形成され、往時にはにぎわいを見せていた。しかし、近年、役場を中心とした新たな市街地が形成されたこともあり、駅前の市街地では、空洞化や高齢化が進み、都市としての求心力が低下している状況である。その一方で、駅は本町のほぼ中心地に位置し、町内外からバスが乗り入れる等、最も重要な交通結節点であり、本町を歩いて暮らせるコンパクトな都市構造とするためには、駅前に都市機能を集約させ、中心市街地としての再生と活力の創出を図る必要がある。こういった状況から、駅を中心とした市街地において、「遠賀町立地適正化計画」で誘導施設と位置付けた子育て支援に関する施設を駅前に移転させるとともに、駅前での行政サービス機能の拡充を図り、都市機能の拡散防止と中心市街地の公共・公益サービスの向上を目指す。併せて、本町では各地に点在する公共施設の老朽化が進んでおり、今後は「遠賀町公共施設等総合管理計画」に基づき、民間活力の導入も含めた施設の統廃合や合築、中心市街地への移転統合の検討を行い、都市機能の拡散防止を図る。</p> <p>また、本町の駅南側には広大な未利用地が広がっているが、中心市街地に位置する都市機能や公共・公益サービス、公共交通のカバー範囲となっていることから、駅南地区の居住誘導区域内へと移住・定住の促進を図ることで、さらなる都市機能の集約化を図るとともに、中心市街地の活性化や都市としての求心力の向上を図る。そのために、駅舎の移転に合わせた公共交通の利用促進へ向けた駅前広場、ペDESTリアンデッキの整備を行うことで、中心市街地における利便性が向上することによる駅南地区への移住・定住の促進と、活力の創出を目指す。</p> <p>その一方で、中心市街地を含む本町全域の大半が浸水想定区域となっており、水害が頻発しているため、安心して暮らすことができるまちづくりが求められており、都市機能の集約とあわせて防災・減災に向けた整備を行っていくことが必要である。</p>	
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>○昭和40年代以降、大規模な住宅地の開発により人口が急激に増加したが、平成になってからは人口の伸びは緩やかになり、平成12年をピークに近年は減少傾向にある。</p> <p>○近年、突発的な大規模災害が増えており、本町では特に大雨による水害が多く、区域の大半を低地が占めていることで被害の拡大が懸念される。</p> <p>○区域の大半が水防法の規定に基づく浸水想定区域に該当している。</p> <p>○各区において自主防災組織が結成され、防災倉庫の設置等の活動を行っており、防災・減災に対する住民の意識が高まっている。</p> <p>○遠賀川駅は国道3号と並ぶ本町の玄関口であり、鞍手町方面や芦屋町方面からの路線バスも乗り入れる等、町内外における重要な交通結節点である。</p> <p>○遠賀川駅南地区には開発することができる広大な土地があり、北側駅前広場と南側駅前広場をつなぐ自由通路や基幹道路が供用開始され、新たなまちづくりの可能性を秘めている。</p>	
<p>課題</p> <p>○例年、大雨で道路が冠水する等、自然災害からの被害が発生しており、防災・減災機能をハード・ソフトの両面から充実させる必要がある。</p> <p>○区域内の大半が浸水想定区域となっているため、高台における避難所の拡充が必要である。</p> <p>○生活の要ともいえる生活道路において、側溝の割れや冠水が頻発しており、住民にとって快適な生活環境であるとは言い難い。</p> <p>○遠賀川駅は自由通路が供用開始されたものの駅南側からのアクセスが未だ良好ではない。</p> <p>○空き店舗が目立つ等、遠賀川駅周辺の活力が失われつつある。</p> <p>○人口が年々減少しており、今後の推計でも減少することが予測されている。</p>	
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>第5次遠賀町総合計画(平成24年度から平成33年度)において、「笑顔と自然あふれるいきいき“おなが”～みんなで育む絆のまち～」を将来像として掲げ、「自然と共生する快適なまちづくり」「はつらつと生活できるまちづくり」「豊かな心を育むまちづくり」「にぎわいのあるまちづくり」「自立したまちづくり」を5つの基本目標として、まちづくりを進めている。また今後のまちづくりを推進するための先導的な重点戦略として「新たなにぎわい拠点づくり戦略」「地域の絆・人づくり戦略」「農・環・食 魅力づくり戦略」「防災ネットワークづくり戦略」を掲げ、その中でも「駅南地区のまちづくり」や「定住促進に向けた環境づくり」、「災害に強いまちづくり」、「遠賀町業務継続計画の策定」等、特に重要なものを「具体的な取り組み」として抽出し、これを実現するために実施すべき具体的な事業を全庁を挙げて積極的に取り組むとしている。</p>	

整備方針等

様式(1)-③

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>○まちなかを中心とした防災・減災対策の強化の推進を図るため、防災施設や道路網の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地における冠水しやすい道路や老朽化している道路を整備し、安全性の確立を図る。 ・集中豪雨による氾濫等への対策として、防災水路や調整池を整備する。 ・防災に関するハード整備と一体化して実施することでさらに効果を高めるため、職員の災害体制や円滑な避難体制を確立するソフト事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(基幹事業／蓮角地区道路改良事業) ・道路(基幹事業／中央地区道路改良事業) ・道路(基幹事業／田園地区道路改良事業) ・地域創造支援事業(提案事業／災害時対応体制構築事業)
<p>○多様な世代が多様な住み方を達成できる魅力的な居住環境を創出するため、公共施設や道路網の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠水しやすい道路や老朽化している道路を整備し、子どもや高齢者が歩きやすい居住環境を創出するとともに、交通の円滑化を図る。 ・拠点となる遠賀川駅の利便性を高め、豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図り、拠点における集中・先行的な取組の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(基幹事業／蓮角地区道路改良事業) ・道路(基幹事業／中央地区道路改良事業) ・道路(基幹事業／田園地区道路改良事業) ・道路(基幹事業／遠賀川駅北側駅前広場改修事業) ・地域生活基盤施設(基幹事業／遠賀川駅自由通路アクセス向上事業) ・高質空間形成施設(基幹事業／遠賀川駅周辺回遊性向上事業)
<p>○拠点を中心としたまちづくり及び選択と集中による段階的なまちづくりを行うため、駅を中心とした施設整備を行い、にぎわいを創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川駅の利便性を高め、駅を中心とした活性化を図るとともに、駅に対するアクセス向上による駅南側への定住を促進する。 ・重要な交通結節点である遠賀川駅の横に人々が集まる交流スペース及び子育て支援スペースを整備することで、活力を創出する拠点とするとともに、子育て世代が住みたくなるまちづくりを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路(基幹事業／遠賀川駅北側駅前広場改修事業) ・地域生活基盤施設(基幹事業／遠賀川駅自由通路アクセス向上事業) ・高質空間形成施設(基幹事業／遠賀川駅周辺回遊性向上事業) ・地域創造支援事業(提案事業／にぎわう駅前拠点創出事業) ・関連事業(防衛省補助／まちづくり支援事業)
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○計画区域の整備方針と遠賀町立地適正化計画の目標との合致 上記整備方針は、「遠賀町立地適正化計画(平成30年6月策定)」における「4.立地の適正化に関する基本的な方針」の中の「4-2.コンパクトなまちづくりの方向性」(37ページ)と合致する。 ○交付期間中の進行管理 事業の推進と目標達成にむけて庁内に「都市再生調整会議」を設け、進行管理の徹底を図る。また、自治区長会や地域のまちづくり団体と連携を図り、事業の啓発に努める。 ○事業の検証 事業内容に関して「町長への手紙」等による広聴機能を活用し、事業目標に対する効果を検証する。 ○継続的な活動 都市再生計画をホームページで公開し、意識の共有化を図り、住民協働のまちづくりを実践する。 	

遠賀都市活性化地区(福岡県遠賀町)	面積	575 ha	区域	遠賀町田園、別府、松の本、今古賀、旧停、遠賀川、及び広渡、木守、浅木、蓮角の一部
-------------------	----	--------	----	--

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。

